
令和 5 年 第 3 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 5 年 5 月 1 0 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（5 月 1 0 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 号））	2
○日程第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	6
○日程第 5 議案第 3 号 令和 5 年度上富良野町一般会計補正予算（第 2 号）	7
○日程第 6 選挙第 1 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	7
○閉 会 宣 告	8

令和5年第3回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第1号））	5月10日	原案可決
2	専決処分の承認を求めることについて（上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	5月10日	原案可決
3	令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）	5月10日	原案可決
4	十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	5月10日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 5月10日 1日間
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第1号））
- 第 4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 5 議案第3号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第4号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
-

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 6番 | 中澤良隆君 | 7番 | 米沢義英君 |
| 8番 | 荒生博一君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 総務課長 | 北川徳幸君 | 企画商工観光課長 | 狩野寿志君 |
| 町民生活課長 | 山内智晴君 | 保健福祉課長 | 深山悟君 |
| 保健福祉課健康づくり担当課長 | 星野章君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 星野耕司君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 進梨夏君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和5年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本臨時会は5月2日に告知され、同日、議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程の通りであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案4件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付の通り出席しております。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

13番 岡本康裕君

1番 元井晴奈君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号につきまして、専決処分、しました要旨につきまして、御説明申し上げます。

国において、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、蔓延を予防するために、緊急の必要があるとして、特例臨時接種等を位置づけて、無料での接種を、令和4年度末までの期限で行われてきたところでありますが、このたび、期限を1年間延長し、令和5年度末まで継続されることとなったことから、所要の補正をお願いするとともに、重症化リスクの高い方への接種につきましては、第1回目の接種を中旬より予定しており、早急に接種準備を進める必要があることから、令和5年4月1日付けで専決処分を行ったところで。

そのようなことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会へ報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案の第1号を御覧いただきたいと思います。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記、処分事項。

令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号。

裏面を御覧いただきたいと思います。

専決処分書。

令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月1日上富良野町長斉藤繁、次の頁を御覧

いただきたいと思います。

令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号、令和5年度上富良野町の一般会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の予算の総額を、総額に、歳入歳出それぞれ3,342万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,542万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正をいう。

1頁をお開きください。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金3,312万円。

16款、道支出金30万4,000円。

歳入合計3,342万4,000円となっております。

2、歳出。

2款、総務費0円。

4款、衛生費3,415万8,000円

11款、給与費0円。

12款、予備費73万4,000円の減。

歳出合計3,342万4,000円となっております。

2頁以降の事項別明細書等につきましては、説明を省略させていただきますと思います。

以上で、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号の説明といたします。

御審議いただきまして、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

○議長（村上和子君） 質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 専決処分の承認を求めることについて、上富良野町職員給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました議案第2号、専決処分の承認を求めることについて、上富良野町職員給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本条例につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対して、防疫等作業手当の特例について規定を設けていますが、国におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、令和5年5月8日以降は、2類感染症から5類感染症に移行されたことから、当該防疫作業手当の特例を廃止するため、本条例の一部を改正するものです。

この5類感染症への移行が、令和5年4月27日に正式決定され、防疫等作業手当の取扱いについて、緊急を要することから、条例改正案を調整し、令和5年5月1日付で専決処分を行ったところであります。

このようなことから、地方自治法の規定により、条例改正の内容を議会報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものでございます。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記、処分事項。

上富良野町職員給与に関する条例の一部を改正する条例。

次の頁をお開き願いたいと思います。

専決処分書。

上富良野町職員給与に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年5月1日、上富良野町長 斉藤 繁。

次の頁を御覧いただきたいと思います。

上富良野町職員給与に関する条例、昭和35年上富

良野町条例第16号の一部を次のように改正する。

附則第7項中、職員を、令和5年5月7日までの間、職員に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で議案第2号、専決処分の承認を求めることについて、上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただきまして御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

○議長(村上和子君) これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて、上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長(村上和子君) 令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号、日程第6、議案第4号、十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを議題といたします。

関連がありますので、一括して提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま一括上程いただきました議案第3号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号及び、議案第4号、十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、議案第3号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号について説明させていただきますので議案第3号を御覧いただきたいと思っております。

提案の要旨といたしまして、1点目は、新型コロナウイ

ルス感染症対策事業、子育て世帯生活支援特別対策事業に係る事業費の補正についてですが、国におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力、ガス、食料品等価格高騰、重点支援地方交付金が追加交付されたことにより、その財源を活用いたしまして、子育て世帯支援特別対策事業としまして、食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得者の子育て世帯に対しまして、児童1人当たり一律5万円を給付するため、所要の補正をお願いするものでございます。

2点目は、泥流地帯映画化事業に係る事業費の補正についてですか。

まず、3月定例会におきまして、修正可決され、見送られた映画化を進める会の負担金についてですがこのたび、負担金を精査した上で、映画をすすめる会の総会にて、事業予算にて御議決をいただいたことから、さらに映画化に向けての機運醸成活動等の活性化を図りたく、すすめる会への負担金の補正をお願いするものでございます。

また、合わせまして、実写映画会に向けまして、製作プロデュース、コーディネートを担う2者と町との3者協定を締結し、映画企画脚本を製作した上で、製作委員会の組成につなげるために、所要の経費の補正をお願いするものでございます。

3点目は、地域おこし協力隊員募集に係る経費の補正についてですが、現在5名の方の協力単位が在籍し、活躍されているところですが、今年度、採用予定だった6名のうち、3名が未採用となっていることとあわせまして、次年度の協力隊員の採用に向けまして、その募集経費についての補正をお願いするものです。

以上申し上げた内容を主な要素といたしまして、財源調整を図った上で、不足する財源については予備費を充當いたしまして、補正予算を調製したところでございます。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみを説明し、予算の事項説明最初については省略させていただきますので、御了承お願いいたします。

議案第3号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号、令和5年度上富良野町の一般会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,577万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,119万8,000円とする。

第2項。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入

歳出予算補正による。

1 頁をお開きください。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金507万4,000円。

19款、繰入金1,070万円。

歳入合計1,577万4,000円となっております。

2、歳出。

2款、総務費1,357万9,000円。

3款、民生費507万4,000円。

12款、予備費287万9,000円の減。

歳出合計1,577万4,000円となっております。

次頁以降の事項別明細書につきましては説明を省略させていただきます。

続きまして議案第4号、十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、提案の要旨を御説明申し上げます。

議案の第4号を御覧いただきたいと思えます。

本基金の一部支消につきましては、先ほど補正予算にて説明させていただきました、泥流地帯映画化に向けた経費の財源に充てるため、上富良野ふるさと応援寄附条例の規定に基づきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第4号、十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部を次により使用するため、上富良野ふるさと応援寄附条例第15、第10条第2項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、支消金額1,070万円。

2、使用目的と十勝岳噴火災害の歴史を後世に伝える事業の取組噴火災害の歴史を後世に伝える事業の取組の財源に充てるため。

3、主要年度、今年度。

以上で議案第3号令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号及び議案第4号とか付けと共生するまちづくり応援基金の一部支消についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

米澤義英君。

○7番(米澤義英君) お伺いいたします。

泥流地帯の、9頁の映画化に当たって、基金の取崩し等を含めた、予算が計上されております。

お伺いしたいのは、この間、町は、2回こういった中における事業が難航して、事実上止まったという状況で、今回新たにこの製作所とも協議しながら、進める方向にたということで、今後、覚書等も交わすというようなそういった説明がされております。

そこでお伺いしたいのですが、まず、今度、事業を進めるにあたって、費用対効果というのは、どのようにお考えなのか、町長は、将来観光に結びつけて、多くの人が、町に、来れるような、来町できるような環境をつくるという形で進めております。

それで、大体、入り込み客数というのはどのような人数を想定されているのか、また同時に映画化を進めることによって、その経済的な効果というのも、当然視野に入れなければならないというふうに思っておりますが、この点についてどうなってるんですか。

また、映画化における、実施されるということになれば、興行収入等も含めてこれも、しっかりとした、説明がされなければならないというふうに思うのですが、この興行収入というのは、どのぐらいで興行収入の予想をされているのか、まずこの点、お伺いしておきたいと思えます。

これ、一問一答でないので、まだ、ちょっと待ってください。合わせて、一つ質問したいのは、製作費は、おおむね2億円を下らない範囲の中で、製作をしてもらうという形になっているかというふうに思いますが、そうしますと、この製作興行収入等で賄えない状況になった場合、まず製作費はどのぐらいかかるということが想定されるのか、お伺いしたいと思います。

この間のやりとりですと、あくまでも、納税の収納があった、その金額で製作をしてもらうのだと、集まらない場合はそういう設定かというふうに、説明聞いておりましたが、そうしますと、質的に、いや、映画の内容だとかです、質的に相当下がる心配というのがあると思うのです。やはりこちら側の想定していたもの、向こう側の想定していた、製作企画してきたものが、金額の上下によって、かわりうる可能性があるのではないかというふうに思いますが、その点はどのようにお考えなのかは、お伺いしたいというふうに思えます。

あと、次伺いたいのは、この流れ見ますと、2026年に公開という形になっております。

そうしますと、この間、23年からこの間、行政は、どのような、広告宣伝なんかも大ざっぱに出すという形で示されておりますが、どういう企画、どういう内容で、この多くの町民の方に知らせてさらに知らずに今以上に知らせて、どのような、アプローチ、戦略報告をして、

事業計画を立てているのか、年次ごとにあれば、示していただきたいと思います。

行政というのは、やはりこういったものをしっかり組立てながら、この間、物事の費用対効果も含めて進めるに当たっては、計画的に物事を進めるということが原則であるというふうに思いますので、この点確認しておきたいと思います。

それと費用の概算払いという形になっておりますが、この概算払いというのは、集まった金額によってその各年度において、変わってくるのかというふうに思いますが、なお概算払いの基準というものはあるんですか。

その点も、お伺いしておきたいというふうに思います。

さらにお伺いするのは、やはり何といても、やっぱり町の経済が、コロナという状況の中で、大変になってきております。

やはりそういったところにきちとした予算の組み方をして、行政がそういった町民の暮らしを支えるということが原則だというふうに思います。

私は、その点で、今回の予算の中にも、一向に経済支援対策というのが挙げられておりませんので、今、国からいわゆる子育て世帯に対する支援策という形の中で、予算が計上されております。

私はもっと、こういうところにお金かけるのであれば、例えば、4,000万円、5,000万円、どのぐらいふるさと納税で、こちらのほうに収入としてあるのかわかりませんが今後、そういうお金があれば困っている人たちの福祉や暮らしのほうにお金を回す。子どもの医療費についても、高校生であれば、200万円あれば高校生までできるということですから、そういうものを使いながら、基金の財調の機器の取崩しを行いながらですね、困っている町民の生活を支えるために、上下水道料だとかですね、そういった町独自の政策というのが、この予算の補正予算の中には一切出てきていないですね。

今後の補正、6月の定例会で出てくるのかもしれませんが、私は、今、本当に困っている人たちのための予算を計上して、しっかりと支援策をとるとというのが、本来の筋だというふうに思いますが、なぜ町独自の支援策等の予算が今回計上されていないのか。

また基金の積み残しの残高等があるというふうに思いますが、そういうものを使いながら、基金、積立金の活用とあわせて、やるべきだというふうに思いますので、基金の残高をお伺いしておきたいと思います。

さらに、お伺いしたいのは、道から来ているようです。

道の独自の支援策というのがあると思う、思いますが、ここには計上されておきませんが、道のいわゆる道民の暮らしが大変だということで、10年だとか、お米だとか

ですねそういう支援策があるというふうに思いますが、そういったものに対する今回のこの予算の中にありませんが、どういう手続で、どういうふうに申請したらいいのか、ちょっとわかりませんので、なぜ、こういったところに予算の補正に計上されていないのか、わかりませんので、お伺いしたいと思います。

長くなりますが、いずれにしても映画化そのものやめて、暮らしと福祉にお金をきちっと回して、やはりきちっと、やるべきだというふうに思います。

町長が言うように、観光だとか、地元にお金が回るような仕組み作るというのであれば、従来の観光計画だとかですね定住移住政策、また商業の振興政策なんかもあります。

見直しの時期もありますが、そういったところを含めて見直して単発的な映画の活性化で観光というのではなくて、持続的なやはりまちづくりの中で観光賞与、農業分野を含めてトータルのネットワークの中で、人々をお呼びする。

そういった政策が、今上富良野町に弱いところだというふうに思います。

こういったもので、町の観光や産業、商業、にぎわい、こういったものを取り戻すべきだというふうに思いますが、この点、含めて、町長の明確な答弁お願いいたします。

○14番（議長村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米澤議員の映画に関するほうの御質問に対しまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず、期待できる経済効果というところでございますが、まず直接的経済効果として撮影に来られるときに、撮影クルーが、25名から約30名、約60日間超えたときに、そこにあります宿泊費、食事、それから交通消耗品等の経費としまして、約5,000万円ぐらいの経済効果が見込まれるのかなというふうに考えております。

また、間接的な経済効果としまして、ロケ地観光が終わった後のロケツーリズム、聖地巡礼という形で、映画を見た方が、そのうち、上富良野町訪れてきてくれるということで、大体先ほど興行収入のほうも、関係しますけども、約25万人の方が、約2,000円の方見て払ってもらえば約5億円、それで来れば5億円から10億円というのは、こういう収入が考えるのかなと思います。

そのうちの約2%か4%の方が、上富良野町の訪れてくれる。その中に日帰りの方もいるでしょうし、お泊まりの方もいらっしゃるかと思います。

そういう方も計算しますと、約3,000万円位の3,100万円位の効果があるかと思います。

ただ、それは映画を公開したその年だけではなく、その

先、5年、10年、リピーターの方が町に訪れて、さらに観光をコンテンツをまた開発してくれる、そういうリピーターの方が行けば、5年、10年と延びて先ほどそれはするかもしれませんが、そういうリピートする方が来られれば、それぐらいの効果は、5年、10年は続くのかなというふうに思っております。

続きまして、間接的、経済効果のもう一つとしまして、映画を公開するに当たりCM効果というのがございます。

映画公開する前に、シネアドって言って、今、5分か10分ぐらいの出入り主体の映画とかが報告されます。

そういう報告をすれば、単純にテレビでCMを流すとしたら、その経済効果とすれば、約2週間、30秒で2週間の事は、たとえ国として1,500万円位の効果があるのかなというふうに思います。

2時間で、舞台となるかも上の町ということで、ほとんどのうち、上富良野町がもうCMになるというか、そういう形での広告宣伝費は、になるかと思えます。

その効果を考えると、約1億5,000万円位の効果はあるのではないかなと、2か月間労働省した場合の効果としてそういうお考えあるかと思えます。

また、その映画の宣伝としましてP&Aという形で、映画製作決まって公開するまで、今度は映画の広告という形で、製作会社のほうで報告していただきます。

そういう効果が、考えると、約4,000万円位の効果は、CM効果としてはあるのではないかなというふうに考えております。

合計しますと、約2億7,000万円位の効果があるのかなというふうに試算をしているところでございます。

続きまして制作費の関係ですけども、協定書のほうにも書いてございます、前回の京都市も書いてありますが、三浦綾子先生の提示したいという作品を図りまして2億円は下らないことという形で、協定書をつくっております。

これからの企画、それから脚本を書きまして、その映画の内容というのがこれから決まってくるので、そのスケール感というのが今度、製作委員会のほうに行ったときに、規模というのが決まってくるのかなというふうに思っております。

2億円下らないことというのが協定の中に書いてある中身でございます。

あと、2026年までの広告ということでございますが、目標としましては2026年度公開というのを掲げております。

それまでに、ロケツーリズムとか聖地巡礼とか、来ることを予想して、町としましては、そのための準備、当然町民の方へのシンボジウム等も開きまして、町民一体とな

って、出来た後の観光推進、商業推進というものを考えていきたいなというふうに考えております。

内容につきましては、今後、映画をすすめる会も含めまして、町のほうとしても、その広告というのを考えていきたいなというふうに考えております。

概算払いについてであります、工事とか委託とかやった場合に、前払い金という制度がございましてまだ40%の前払い金はなしで、工事とか委託とか、そういうのを進めております。

今回の企画書から脚本を作るにあたりまして、約40%の前払い金を支払いまして、その企画、それから脚本を進めていただきたいなというふうに考えております。

当然脚本とか企画書をつくるにあたりましては、ロケハンといいますか製作に関わる、現地調査、それから品版としてシナリオをつくる脚本つくったりするのに、現地を調査してくるのにも、多少の旅費ですとか、会議室の使用とか、そういうのがかかります。

そういうのを含めまして前払い金としてお支払いしまして、より精度の高い企画書の脚本をつくっていただきたいということから、40%の概算払いとして考えているところでございます。

以上です。

○総務課長 北川徳幸君 7番 米澤議員の、基金についての残高の御質問があったと思いますが、それについてお答えしたいと思います。

全員協議会でも表で示させていただきましたが、まず目的基金である、本日、支消をお願いしている十勝岳と共生するまちづくり応援基金につきましては、残高については3億8,000万円、令和5年度末の予定額といたしまして、3億8,869万7,000円となりまして、その他の財政調整基金、目的基金も含めまして、総体で3億9,715万5,000円となるところでございます。

あと、2点目についていいですか、北海道の支援策についてですが、これにつきましては、ただいま北海道の方で独自の事業として、お米、牛乳の購入に子育て応援事業、さらには低所得者の給付事業等々を今実施していると聞いております。

これにつきましては北海道から直接、給付ということで、町の会計は通らないので、北海道から直接御案内等が行くと思えます。

詳しい内容がわからない場合、場合は、町のほうに照会していただければ、御説明させていただきたいと考えております。

私の方からは以上です。

○14番（議長村上和子君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米澤議員の御質問にお答え

いたします。

全体的になんですか、町の経済や何かの形で、今回の5月の10日の臨時会の補正のほうに、その部分本当に5万円の部分しか入っていないよということの御指摘でございます。

今、一定程度、その下にお子さんの分のとか、そういったものも、今、国のほうから来ておまして、そういった内容を精査していく中で、議員も御指摘いただきましたけれども北海道のほうも、新たに支援策を持ってきているようなものもございまして、そのあとの整合性も図りながら、物価高騰燃料高に対する支援をしなくてはならないということで、この5月の部分では、お示しすることが出来なかったのですけれども、次の定例会においては、一定程度のものを何点か北海道とのやりとりといいますか北海道の制度とうまくそごのないような、間違いのないような形での御提案をさせていただきたいということですので、御理解を賜りたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○町長(斉藤 繁君) はい、7番米澤議員の御質問にお答え、補足も含めてお答えしたいと思います。

まず、興行収入また、制作費について、これはこれから協定によって、つくろうとする製作委員会が、全てにおいてといいますか、制作費や興行収入なんかは、責任を持ってやっていく、そういう団体だと認識してもらえばと思います。

このことから、協定に盛り込もうとしている2億円を下らない、映画のスケールといいますか、クオリティー値未満というのはその製作委員会の、我々集める寄附というよりは製作委員会がつくる。

クオリティが2億円で、それに多くならないようなクオリティーの映画をつくってくれと。

実際の興行収入は、制作費はもっと596億円かかるかもしれませんが、そこに資金調達なんかも含めて製作委員会が責任を持ってやるのですが、そこに我々が、集めた寄附を、制作に使ってくださいということなんです。

将来の興行成績が赤字とかって、その責任が町にのりてくるんじゃないかと、そういう心配は一切、ございません。

あくまでも我々はその製作委員会を立ち上げて、そこに寄附者の御意思といいますか、全員というかその寄附を製作委員会に出すという、そういうつくりになっております。

それと、経済効果は今担当の課長のほうから、申したとおりですが、経済効果のみならず、この泥流地帯という作品は、三浦綾子先生の代表作でももちろん上富良野が舞台

になったところですので、これは、非常にロケツーリズムとも合致して、非常に観光事業としての目玉になることは間違いありませんが、それ以外に我々の上富良野の歴史ということがあります。十勝岳の大正泥流の噴火災害で144名の方が亡くなって行方不明になっております。

これらの歴史、それから立ち上がった復興の歴史というのは上富良野の町民にとって非常に宝でありますので、これを遺産として引き継いでいくわけですがどういう形で映画化にして将来、将来の子どもたち、人々に、この遺産を受け継ぐのかというのはですね、単なるといいますか観光という面もありますが、防災教育なんかで映画化によって、防災教育が深まったり、観光のほかに、あと町民の、郷土愛、郷土に対する愛着なども、当然深まってくると思います。そういうことを総合的に考えて、やはりこれは一つの過性の、事業ではなくて、町の方によって、町の財産といいますか、これは将来的なレガシーの一つになると、私は強く思っておりますので、この評価というのは、ぜひ推進していきたいとこのように考えております。

あと経済政策は、補正予算では議員がおっしゃるとおり、まだまだ盛り込んでおりませんが今、鋭意努力して検討している最中といいますか、いろいろ情報を集めています。やはり国、道も当然、経済対策を打ってくるわけですが、その情報を十分吟味して、バッティングしないように、広く、困っている人に経済対策が行くように、行き届くように、今後、間違いなく町独自としての経済対策も打っていきたく、このように考えております。

以上です。

○14番(議長村上和子君) 7番、米澤義英君

○7番(米沢義英君) 計画、経済効果等の波及効果等の説明、答弁等がありました。

ただ、それはあくまでも計画でありますから、一生懸命練られて、経済効果等も算出されたというふうに思います。

ただ、これは水もので果たして、それがしっかりと行くかどうかは、別問題で、やはり私はそういうことを考えたときに、そういった水もののような部分を、手探りでやっばりやるのではなくて、従来の観光計画や定住移住、子育て、そういったものと一体の農業も普通なんです、一体となった、まちづくりをもっと積極的に進めるべきだというふうに思います。

この間の南富良野町の例を出して悪いのですが、あそこもいろいろ映画化がありまして、あれはまた別な企画なんです、経済的な効果という、聞きますとなかなか思うようにいかないような話も聞かえてきます。

そうしますと、これはあくまでも一過性で、2年、3年通りすぎれば、ドラマもそうなんです、もうすぐ薄れて

しまつて、やっぱり次の観光事業というのは、新たなものも求めますから、やはりそういった企画を町で提供できるかどうかなんですよね。

根本的には、受皿も含めて、こういったものと一体となった、経済効果をつくり上げないと、やっぱり結びつかない部分があるというふうに思いますが、その点どのようにお考えなのか、その点、やはりこういった意味では、かなり無理があるというふうに思っておりますので、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

さらに、いろいろ、この間、制作費については、あくまでも、2億円を下らないところの範囲という形で、全て製作委員会が責任をとるといふことの話かというふうに思っています。

町では、あくまでも、納税金額で、それを出せばオーケーだというような話かというふうに聞きましたが、実際それが、そうなのかという点で、わからない部分ありますので、ちょっともう一度確認いたします。

あわせてロケハンなどが来たときの宿泊、そういったものの支援についても、このふるさと税の中で賄うという形になるのかどうか、この点も、確認しておきたいというふうに思います。

物価高騰の中で、いろいろと資材と人件費等が上がったという場合に、そういったものも全部、なお、製作委員会でバックアップして、そういったものも対処することになるのか、町ではあくまでも、ふるさと納税の部分ですか。予算は認められないということなのか、確認いたします。

何よりも、私が言いたいのは、行政が、本当にこの映画化に没頭して、やっぱり観光だとかってということのやる仕事ではない。もう一度やっぱり見直して、今直ちに、こういう制作は止めて、住民の暮らしや福祉のほうにお金を、やっぱりすべきだというふうに思います。

先ほど基金の話で言いましたが、臨時交付金の基金などを使って、財調も組立てながら町の独自の制作予定はやるということですが具体的に何をやるのかわかりません。

この間も、そういった要求を出してきましたけれども、あくまでも、実施されたのは、国のそういった半ば、予算の範囲の中でしか行ってこなかったと。

財調を使って今こそ、やっぱりしっかりとした、支援策をやるべきだというふうに思いますが、具体的にまだ決まっていらないんだと思いますが、その点、お伺いしたいのと、ぜひ、この映画化はやめるべきだというふうに思いますが、その点、お伺いしたいと思います。

○14番（議長村上和子君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番、米沢議員の御質問の、

基金の関係で、お答えしたいと思います。

ちょっとすいません勘違いしまして通常の基金の残高を申し上げました。

口座関係の基金といいますか、国から追加交付された分が、3、4月に、約8,500万円追加交付されました。

そのうち今回子育て世帯に対する、給付金といたしまして、500万円、使わせていただきましたので、残りは8,000万円程度、基金の限度額が残っている状況でございます。

以上でございます。

○14番（議長村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢議員の次のその協力費についての説明をさせていただきます。

町としましては町長も先ほどおっしゃったように寄附から来たお金を、製作委員会のほうを支払います。そのあとにかかるロケ費の例えば宿泊とかそういうものも、補助するというかそういうことはもう全部その中でやっていただくという形になりますので、改めてその町から寄附を出す、機種がロケ地のお金を出すことはございません。

あくまでもその寄附の中で、今度製作委員会が今度、いろんなスポンサーもついたりとかもしますので、その中で、ロケ費のお金ですとかそういうのを全部工面していただくということになります。

あと、経済効果についても、直接的な経費としてはロケ地の、先ほどクルーの宿泊とかもありますし、あと宣伝効果もあるかと思えます。

そのCMの中の宣伝効果の中で上富良野町ということを知っていただく、上の町ということ覚えてもらう。

それがふるさと納税につながったり、移住定住につながったり、そのような活動を今度は私たち行政が、今度は終わった後の、地域創生というのが活動として、町はやっていかなきゃならないかなというふうに思っております。

そういうのも含めまして、映画をつくるだけが目的としてはなく、そのあとの経済効果、そのあとの上富良野町のための発展に向けて努力していきたいなというふうに考えておりますので御理解願いたいと思います。

以上です。

○14番（議長村上和子君） 町長答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

ロケに関する、御質問かと思いますが、議員おっしゃるとおりで経済効果といいますか、映画とかテレビドラマの経済効果に賞味期限はあると思います。

5年、10年、北の国から富良野は長くてそれでももう50年近くといいますか40年ぐらいたっております。

それでも賞味期限は、あると思っておりますが、町の観光の事業は、映画化を1本とすれば向こう10年、20年何もなくていいというわけではございません。

そうは思っておりませんで、これもひとつ組み込んでこれもうプラスして従来のラベンダーですとか、十勝岳の温泉なんかも絡めながらふるさと納税の返礼品、上富良野町のPRなんかも含めて、総合的に、推進していきたいと思っておりますので、何もこの映画の一本足打法ではありませんが、これにですね、集中してこれ以外何も、もう向こう10年、年何もやらないというわけではございません。

これをうまく活用して、もちろん経済効果だけではありません。

先ほど申し上げましたとおり郷土愛なんかも含めて、町民がこの映画が出来てよかったなど、心が一つになるような作品が、できればというふうに考えております。

以上です。

○14番(議長村上和子君) ほか、質問ございませんか。

1番元井晴奈君。

○1番(元井晴奈君) 何点が御質問させていただきます。

まず、地域おこし協力隊の募集について、3名、実採用ということで再度募集の経費かと思えますけれども、この中でも、特に農業の地域おこし協力隊なんですけど、特産農作物支援員の採用にならなかった要因っていうのは、どういう、どのようにお考えなのか。

またこの農業の特産農作物支援委員については、特産品のシソだとかメロンだとかってそういった縛りがある研修システム、その内容に何か原因があるのではないかと思います。今回も同じ内容で募集をするのか、お伺いします。

次に、流地帯の映画化事業について、5点質問します。

一つ目、町長は、昨年9月の一般質問で、大きくかじを切替えていくということで今回、新たな方向性を示していただきましたが、一方で、平成29年に内閣府で認定を受けている地域再生計画にあります、十勝岳泥流地帯映像化、地域活性化事業、この記載内容との相違について、見直しは今なされていない現状があると思えますが、事業費についても、1年目70万円、2年目5,600万円、3年目、3,130万円とこの地域再生計画には記載ありますが、このあたりの計画はどのように、お考えが大きく変わるのか。

今年度、1,000万円、次年度いくら、3年目、広告費は、町として、幾ら事業費の支出を考えているのか。

年度初めに示される第6次上富良野総合計画の向こう3年間の実施計画書はどのようになるのか、お伺いします。

次に2点目、この認定を受けている地域再生計画には、映画化して、ロケ地観光地域振興の拠点として活用できる施設整備を行う。

物語の重要な鍵となる建物のロケセット跡地を、観光拠点施設として活用を図るなどありますが、こういった計画はどのように考えているのか。

やるとしたら、これも一般財源は使わないで行うのか、お伺いします。

3点目、この事業に支出する、お金を町長は、先ほどからも全額ふるさと納税などの寄附金で行うという話ですが、2億円が目標なのか現段階で5,000万円ぐらいですかね、そのうち今回1,070万円使うということで、これからどれだけ集められるのか、ちょっと未知数なんですけれども、集まらなかった時とかはどのようになるのか、お伺いします。

4点目が、今回の1,000万円について、映画製作等はちょっと素人なのではっきり言ってこの金額が高いのか安いのかも、ちょっと全く想像がつかないので、妥当なのか、ぼられているのかも判断つかないんですけれども、令和5年度、この事業に対してはこれ以上補正することは、ないのか、確認します。

5点目、この1,000万円の成果品って言うんですかね、この計画書スケジュールを見ますと、年内なのか年度内なのかちょっとそれかではないんですけれども、製作委員会、脚本も出来て、キャストも決まって、もちろん、記者発表とか、もう令和5年、ないし、令和5年度内に、この1,000万円で行われるということで間違いのないのか、確認します。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 1番元井議員からありました、まず農業の関係ですけれども、やはり、農業をするとなれば、やっぱり一大決心になると思うんですね、事業を起すすというか、一大事業を起すすということになりますので、やはりそれなりのあれがあるのかなと思っております。

昨年ちょっと年末にかけてちょっと募集かけて、ちょっと集まらなかったもんですから、今年はちょっと長く据えて、いろんなことをかけていながら、募集をかけていきたいなというふうに考えております。

今回補正予算の中でもありましたアグリナビ、そういう農業をしたいな、農業を始めたいなという方が会員となって集まっているサイトですので、そこに上富良野町として、こういうメロン、シソ、ラベンダー、これ、後継者がいないものですから、このラベンダーの苗がつかなくなってくる、そういうのをやっぱり危惧しますのでそういうのを続ける形の募集していきたいというのが町の思いでございます、それあとどうマッチングして

いくかというのはこれからアグリフェアに行ったりとか、そういうのを行ってそういう農業をやっていた方がいい方新規就農としてやっていただける方という方を探していきたいなというふうに考えております。

あと、それだけじゃない、メロン、シソ、ラベンダーだけなのかという、町としてはやっぱりそうやっていただきたいと、来る方が、水稻をやりたいとか、酪農をやりたいとか、いろんな方がいるかと思えます。

これからそういう方とマッチングしていきながら、ぜひこういう町の特産品として進めていきたいと、後継者として農業を進めていただきたいということを訴えていきながら、新しい、地域興し協力隊というのを見つけていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○町長(齊藤 繁君) 映画館に関する5点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、実施計画、地域再生計画に、が大きく変わるのかということですが、今年度は1,000万円で、1,000万円、お認めいただいた後はそうなるかと思えますが令和6年では7年につきましては、寄附金そのまま製作委員会が出来たら、そこにお渡しするというようにしておりますので、その額になるかなというふうに思っております。

あと広告費につきましては、映画自体の広告、ロードショーを打つ場合のそういう広告は、全て製作委員会が行うものでありますので、町独自でそこに、またさらに、お金を入れたりすることはありません。

二つ目の地域再生計画に記載の6頁のセットですが、これはまた前の協定を、協約を言うとこんがらがるかもしれませんが、前から前の協定は上富良野で使う部分のみで出しますよということになってましたので、それ以外のロケのセットをとすることは、いろんな話が出てましたが、その辺を一掃して一括で制作費としてもう製作委員会にお渡しするという、協定になりますので、今後はその製作委員会が、必要に応じてロケのセットを町で必要な場合は、用意するものと考えております。

3番目の寄附金で賄う、寄附金が集まらなかったらどうするのかということなのですが、お金を制作するお金を集めるのは、基本的には製作委員会ですそこに我々の寄附金を皆さんの善意をそこにお渡しするんですが、基本的に我々の寄附が大小にかかわらず製作委員会のできるよう寄附、資金調達をしますので、私は我々の寄附が目標に達しなくてもそれはそれで、特に支障はないと考えております。

4点目のこれ以上、令和5年はこれ以上補正すること

がないのかということですが、今のところございません。

製作委員会が、立ち上がりが予定より早く回ったりした場合のことはいろいろあると考えられますが、協定の案も令和6年の3月31日になってますので製作委員会も、それまでということになってますので、今のところはそれ以外の補正はないと考えております。

1,000万円で製作委員会の企画が完成してキャストも決まり、記者会見がどうなのかということなんですが、4番目の質問と関連する、しますが、協定の案が、令和6年の3月31日までです、そこまでに製作委員会をつくってくださいよということですので、それがよほど早まれば、記者会見なんかも早まるのかもしれませんが、予定どおりであります、令和6年なのかなというふうに、まだそういう記者会見がある、するのかもしれないのかも含めて、全くその辺は未定であります。

以上です。

○14番(議長村上和子君) ほかにございます。

1番元井晴奈君。

○1番(元井晴奈君) 泥流地帯の映画化について、寄附金が集まった額、事業費として支出するみたいなお考えだということだったんですけど、今まで総合計画等で、毎年毎年、年度初め2、3年間の実施計画書で、事業費等と、出しているんですけど、そういった中で、2年目、3年目はもう、集まっただけですっていうような記載になるっていう理解でよろしいのか。

あと、ロケセットそれが今後続くような何か観光の拠点施設として、建てるにしても、それはその制作費の中でや製作委員会の制作費の中でやってもらう、町として、それに出すことはないっていうことなんですけれども、例えばJR駅舎だとか、開拓記念館だとか、何かわかりませんが、そういう町の建てたものが町の財産となるときに、町としてどのような製作委員会のほうの予算で建てたものが、将来的に上富良野の財産になるのかという、どうなのかそういったところ、それとあと先ほどの、令和5年度内のスケジュールで、キャストの制作発表等行われるのかどうかというところに関して、示していただきましたこの矢印のある、スケジュール上の表ではもうキャスト等々も、この令和5年度内に決まるような、スケジュールで、令和6年度からはもう撮影に入るみたいなスケジュール感になってるんですけど、これを見ますと、1,000万円の中で、こういった記者会見だとか、キャストの発表だとかそういったところも行われるという認識なのか、成果品としてね、1,000万円じゃなくて次年度に行われるっていうものなのか、もう一度その辺りも確認させてください。

○14番(議長村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 1番元井議員の御質問にお答えいたします。

まず、全員協議会の方で出した資料についてでございます。

矢印のほうは書いたのが今年のうちに決まるんじゃないかなというような感じとなっておりますが、今回は令和5年におきましては企画書、それから、脚本等の制作を主にやっております。

先ほど町長が答弁させていただきましたが、その中で、早めに企画ができれば、製作委員会が先にできれば、これの発表ができるのかなというところで、4年度末か、6年度になるのかちょっとこの辺が、これからの進行具合によって決まってくるかと思っておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

あくまでも、目標として掲げているものでございます。

6年度の製作までには、当然のことながら製作委員会とキャストまでは決めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○14番(議長村上和子君) ほかにございませんか。

副町長答弁

○副町長(佐藤雅喜君) 1番元井議員の御質問で実施計画の今後の起債の在り方について御質問ありましたので、議員御指摘のとおり、今後は一定程度、いただいた映画に使ってくださいという御寄附を想定した金額を入れて、想定といいますか、どちらかという希望的な目標を掲げて、それに努力しながら、一生懸命、寄附のお願いをして、数字しか入れることは出来ないで、基本的にそのほかに具体的に議員御指摘のとおり、その後の、映画を使つてのそのロケセットというふうに使つかという部分については映画制作というよりは、ロケサポートとかっていうそっちのほうも同時進行的に進みますので、そっちのほうになるのかそういったものも含めて、今後そういう、どんな形のものかどこにつくられるのか全く今わからない状況ですから、とにかく製作委員会が出来て、どのようなものになるかがならないとなかなかそういったものは描けないと。

ですから、議員御指摘のとおり、今かけるとすれば、希望的な寄附を集める目標と、それを制作費としてお渡しするための金額、それが幾らで想定するかまた別の話なんですけれどもそういったものが、今後、計画の中に記載されることになるんだろうかというふうに思っております。

○14番(議長村上和子君) ほかに質問ございますか。

10番今村辰義君。

○10番(今村辰義君) 9頁の、泥流地帯の映画化に関して御質問いたします。

私は、これを賛成反対するのに大きな要因は三つほどあるなと思っています。

一つは予算の裏づけがあるのかどうか、基金の調達ですよね。資金の調達、の間、これ同僚議員も質問されていましたが、この、資金の調達についてどれほど今後の自信を持っておられるかを確認したいと思います。

二つ目は、2者協定から3者協定にするということ、この二つの会社ですね。一つ目は企画プロデュース、脚本作成の会社、それと製作企画を担当する会社、これらの会社は、今まで一つ目、1回目、2回目は頓挫しました。

この3回、3度目の正直という言葉があると思うんですけども、2者の信用度はどれぐらいあるのかしかりお持ちになっていると思っておりますけれどもそこを確認したいと思います。

あとは町長のやる気、なんですけど、これは全員協議会でも確認しております。

その中でそれは言えると思うのですけれども、今回のこの臨時議会での議案の提出はラストチャンスであるというふうに言われました。

そのラストチャンスというのがどういうところなのか、もう一度具体的にお聞きしたいと思います。

それと、町長はやることは全てやると。やることをやらないで中途半端で終わらせてないということで、これは上富良野町のためにあるんだと、この映画作りはですね、ということを言われました。

上富良野町のためというところの町長の思いを確認したいというふうに思います。

以上です。

○14番(議長村上和子君) 町長、答弁。

○町長(斉藤 繁君) 10番、今村議員の御質問にお答えしたいと思います。

予算の裏づけということで、映画化に関しては寄附金でふるさと納税、企業版も含めて寄附金で賄うということで、先ほども申し上げましたが、集まっただけということですが、集まっただけですからもういいんだというわけではありません。やはりこの間、2億円を目標に我々も、寄附集めたいんだということで、町長、私の意気込みといえますか、町全体の意気込みも、あらわすために、やはり2億円を目標にですね、寄附をですね、集めていきたいというふうに今も思っております。

最大限、寄附金集めには努力いたしますが、最悪それに至らなかった場合につきましても、それは集まっただけ全部、製作委員会で、できればそちらのほうにお渡ししたいと、このように思っております。

次は新しいですね、協定が、2者協定から3者協定になりました信頼度ということで申し上げますと、本来、今予

定しております、AFILMS社は、有名監督、有名な人が滝田さんがプロデュースしてくれますので、監督は製作委員会が決めるのでまだこれからですが、それらも含めて、十分な信用のある会社何だろうと。

もう一つの3者目は、地域おこしの企業版活性化起業人で今、上富良野でお手伝いといひますか、お仕事をしておりますmipsの田中さんが、マスコミにも、精通しておりますので、映画業映像の関係を精通しておりますのでこの3者で協定を結ぶことは前回のまでの2者間の協定よりは、さらに実現に向けて、大きく貢献するのではないかと考えております。

やる気を、私のやる気をこれがラストチャンスということで先ほども滝田さんの名前を出さしてもらいましたが、もうこのような方々から声をおかけかけてもらうということは本当に、これが最後、大きなチャンスだと考えております。

もうこれ以上のものは日本、日本国内探してもないんじゃないかという、ないと言ってもいいぐらいの最後のチャンスですので、本当に私も今村議員おっしゃった、御指摘のとおり、やれることは全部やりたいと、それで必ず次、実現できるだろうと、このように考えております。

一言で言うならば、なせばなんと、なさねばならぬ何事も成らぬは、人のなさぬなりけりという、言葉がありますけど、簡単に言うと、やろうと思ったらできるし、やらなと思ったら出来ないんですよ。

ですから私は、最後までやれることは全部やると。

その結果、人事を尽くして天命を待つではありませんが結果は都度、いい方向に向かってくと信じておりますし、私がやると言っただけでは駄目だと思っております。

町民の方もそうですけど、議員の皆さん一体となってやると。

この間ですね、去年の9月からいろいろ3月のうちにいろいろ御意見いただいて、その辺を全て修正してきたつもりでございます。

本当ラストチャンスにお認めいただいて、ぜひ私が旗振り役を仰せつかって、町民の皆さんをまとめて、町と議会の皆さんそして町民一丸となって、この映画化を進めていけば、必ず、良い結果が生まれるだろうと。

もちろん将来のことですから、100%の保障は、ございませんが、努力をするということ、一生懸命すれば、必ずもう今、最後のチャンス、大きなチャンスが来ておりますので、これをものにするという気持ちで、一生懸命頑張っていきたいと。

このように思っておりますので是非御理解、御協力をたまわり、町民の皆さんも一緒に映画化に向けて頑張っ

て頑張っていきたいと思います、大きな声を確定、行きたいと思ひますが、頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○14番(議長村上和子君) ほかに質問ございませんか。

○11番(小林啓太君) 私のほうからもこの映画化事業に関して2点御質問させていただきます。

予算委員会でも多くの方とこの話をしていく中で、多くの町民の方も、また少し勘違いされている部分があるのかなど、理解しておるところなのですが、現在既に集まっている、企業版ふるさと納税と、個人の方からの寄附は、そもそも映画化以外の用途で使用することができるものなのかどうか。

例えば、子育て政策や、福祉、移住政策観光政策など、そちらのほうの用途に充てることができる、費用なのかどうかということ、再度改めて確認させていただきたいと思ひます。

2点目が今回、この映画制作に当たっては引き続き寄附を受ける寄附費用もふるさと受けることを継続していくというお考えかと思ひますが、ほかの、例えばふるさと納税で受けている寄附などよりもさらに優先して、この映画化に向けての寄附を集める。というような考えなのかどうかこの2件に関してお伺ひいたします。

○14番(議長 村上和子君) 町長、答弁。

○町長(斉藤 繁君) 11番小林議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

寄附金をほかの用途に使えるのかという御質問ですが、直接使うのはなかなか難しいと思っております。

当然、寄附の趣旨、映画化に使ってくださいということ使いますということで、集めたものですから、寄附された方に、もし、ほかの用途に使うのであれば承諾は、必要なだろうというふうにてしております。

○14番(議長 村上和子君) 副町長答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 11番小林議員の御質問にお答えいたします。

様々な寄附ある中で、映画化の寄附だけを優先的に集めるのかどうかという御質問だったのかなというふうに思ひますけれども、基本的にはふるさと納税、普通のやつではそちらのほうに入っておりません。

特定の企業版ですとか、あとは、あらかじめ、一般寄附で映画に使ってくださいとか、あと三浦文学館のほうで決まっている映画に使ってくださいということでございますので、町としては当然、気持ちとしてはその営業努力をしていくというのは企業版ふるさと納税がそれに限定しておりますから、そういった部分で企業回りやなんかというのはそちらのほうで力入ることになるかと思ひますけれども、広く求めるふるさと納税の中では、やはりそ

の、均等なというようなものもあります。

ただ、サイトの作りによってはどうしても1番上のぼちっとしちゃうとか、特に人を決めないとかっていうのがどうしても多くなる傾向があるんですけども、そういった面ではふるさと納税全般の中で、これだけってのはなかなか出来ないのかなど。

企業版とか、そういった特定の寄附でもって一生懸命頑張って映画制作に、充てる寄附を求めていくようなことになろうかと思っておりますので御理解賜りたいと思う。

○14番（議長村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） すいません、2点目の質問、ちょっとわかりにくかったのかなと思ってお答えいただいたのは概ね、お答えいただいた答で理解するところなのですがつまり、今後、この映画化事業を進めるに当たって、そこに対して不安に思われる方たちの思いとしては恐らく、現在集まっているふるさと納税のお金ですとか結構大きいお金が集まっているものが今後、それが形とかにシフトすることによって、逆にこれまで受けていた住民サービスが低下してしまうのではないかなど、そういう心配があるのかなど、私自身も懸念しておりますが、今の副町長の答弁からすると、今後この成果事業の寄附等を高い目標2億円であったり、埋めていくと言ったとしても、これまで、その映画化事業とは別に受けてきた、こういう一般的なふるさと納税とかに対して、何ら支障はないと、今のところ考えているというお答えであったとお聞きしてよろしいでしょうか。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林議員の御質問にお答えいたします大変不明瞭な答弁で申し訳ございません。

確かに、その部分を一生懸命集める、映画館の分集めるからといって、ほかの部分に影響のないように、今まで100だったものを、100のまま映画化に50持つてくということではなくて、100だったところ頑張って150にして、その50を、映画のほうに持っていきたいと、そういう気持ちでこれから取り組んでまいりたいということで御理解賜りたいと。

○議長（村上和子君） ほかに御質問ございますか。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 何点かお聞きをしたいと思いますが、まず、最初に地域おこし協力隊の補修の経過についてまずお聞きをしたいと思っております。

こちらについては観光推進と地域振興推進、それから特産品の作物支援員の募集、これが3名ほど今のところを未採用ということで説明がありました。この3名について、現時点で、決まってないということですから、現時点では問い合わせもないということですので理解してよろしいのかということと、それから特産部品のいわゆる支援員と

というのは、これは町のいわゆる今年新規の町長の思いがこもった協力隊員を募集しているということで私は理解しております。

そんな中で、見つからないということで、求人サイトのアグリナビとか、そういったメールマガジンのほうに影響、広告を出していると、いうことでありますが、町長肝煎りでこれを何としても探したいということであれば、その求人サイトの募集の中身が、どのような形での募集の中身になっているのか、ただ単に農業支援員、特産品ラベンダーホップがどうのこうのっていう感じでなっているのか。

もう少し興味をそそるような、そういう中身の募集の中身になっているのか、その辺のところをまず確認したいと。

次は、関連でありますけれども、町が映画をつくることに対して、皆さん心配しているのは、基本的には、映画をつくることで、町が、今後、町の名前が、ほかの町村に知れ渡って、観光業にもつながれば、これは1番いいことだということ英語に取り組むことは、これをこのこと自体は間違いではないと思っています。

ただ、1番我々が心配しているのは、映画をつくることによって、そのことをうちで、いわゆるふるさと納税の企業版、個人の寄附、そういったもの以外のお金が出ていく可能性があったり、それから、そのことによって、一般行政上、支障が出ると言ったことが、あったら困るなということ1番懸念しているわけです。

そういったことは、町営をつくることに対しては、一切こういうこと関係ないよと、町の一般行政に差し替えのあるような映画づくりは、これから今後もしません、しないよということを確約できるのであれば、我々も必ずしも映画の制作は絶対駄目だとかっていうことを以前から言ってるわけではありません。

それに、映画をすすめる会の方々にもちょっとお話を伺いましたけれども、以前のような、町から予算をもらって、何に使ったらいいのかなっていう形ではなく、ある程度、すすめる会のほうでも、こういった形で、なお、バックアップしていく、そういうような考えの中身を多少伺いました。

ということからいけば、以前のような、ただ単にお金をもらったその中で、何とかそのお金を使おうかなっていう感じとは、ちょっと変わってきたのかなっていう感覚は、私は受け取って受け止めております。

町全体で、いわゆるみんなが、全員がとは言いませぬけれども、ある程度、協力しながら進めることになっていくことが理想でありますので、それをいかに、先日の全員協議会でも申し上げましたけれども、みんながやっぱりこ

れを取り組むのだという、それから町長自らが、絶対失敗するかしないかそんなことはわかりませんが、とにかくやるんだというそういう強い思いが、私はあのときは余り感じませんでしたけれども、これから、特に町長が先頭になって、頑張っていくのだからという気持ちを再度確認させていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上和子君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解きまして、引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの中瀬議員の答弁からよろしくお願ひしたいと思います。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。アグリナビのことに関することだと思います。売りにつきましてはこれから予算がお認めいただきましてから、南のほうに、求人広告の内容、それから、バナーを張る内容とか、検討して張っていきたいというふうに考えております。

内容といたしましては、先ほども答弁させていただきましたが、ラベンダー、シソなど、この町と言いますか、特産品の後継者が少なくなっているということからまずはその支援員から入っていただきまして、将来的にはその就農としてやっていただきたいというような形で募集をかけていくことになります。

その内容といたしましては、余り難しくその農業のことが書いてやっぱり皆さん、区切っていないというか、ありませんので、まずは上富良野町で、ラベンダーシソ、その後、ポップ、その栽培新基準として活躍してみませんかという程度の募集になるかと思っております。

あと、載せる内容としましては、その条件ですとか給料の面ですとか体育施設、待遇の関係ですか、そういうのを、現在上位のほうでも載せております。いずれにおきましても、そんな内容で募集をかけていきたいというふうに考えてます。

あと、メルマガにつきましては、アグリナビのサイトというのが、会員制のサイトになってございまして、本当に就農したいという方がそのあおりナビのサイトに登録していただいております。その方に対して、上富良野町では今現在こういう方を募集していますという形で、メールマガジンを発送する、手数料にいたしまして今回補正をお願いしているところでございます。

以上です。

あと、現在の状況でございますが、今現在、地域振興員

推進員として現在申込みしている方がいらっしゃいます。

その1名につきましては現在面談をしているところでございまして、地域振興それから観光推進ということで、これからもう一度面談のほうを進めていながら、その後日をしまして、採用決定していきたいというふうに考えております。農業のほうは、何件かあったのですが、ちょっと条件が合わなくて、不採用となった経過がございます。

以上です。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

映画化に関して一般財源を、将来的に入れるのか入れないのか入れる心配があるということですが、もう、寄附金といいますか、企業版のふるさと納税も含めて、寄附金全部制作費を製作委員会のほうが出来たらそちらに入れるということで、一般財源を入れる予定はございません。

あと、私のやる気ということでもう本当、また、繰り返しになりますが、これを、映画化を実現したい。私が思うだけじゃなくて、町民の皆様、映画を進めるか映画を整理して進めるかという、もう民間の方も町民も含めてそして議会と、町長側、行政側、両輪プラス、町民、もう全ての人を、巻き込んで、一生懸命、映画化に向けてやることをやっていきたいと、一緒にやっていきたいと思います、声をかけたいです。

よろしくお願ひいたします。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） 地域福祉協力隊の関係ですが、募集はまだ結果メールまでのほうが登録されてなかったというか、してなかったということですよ。

だから今後、これに向かって、登録して募集をかけるという理解でよろしいんですよ。基本的にこれ先ほども私言いましたけれども、町長の肝煎りでこのいわゆる、特産品の協力隊員の、新規のあれを設けたわけですよ。だとすれば、当然ほかの協力隊も大事ですけど、この部分の協力隊は特にそういう配慮があっても良かったはずですけど、それらについては、特に何も変わらない状況での募集だったということで理解していいですよ。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

メルマガの発信というのが、アグリナビに登録されている会員の方、これ一般の方というか、農業をやりたいという希望している方が会員になってます。

その会員の方に対して上富良野町からアグリナビのサイトを通じて、メールマガジン、メールを送るわけで、上富良野町でも現在こういう方を募集しています。

そういうことでメールを送るようなのを今回、補正で

お願いしているところでございます。

あとその他にいろんなテーマを決めた移住相談会とか、そういうのもありまして上富良野町も、出るときには、農業という農業、新規就農として働いてみませんかというようなテーマをつくって、東京のほうにも、行きたいなというふうに考えているところでございます。

今までは、JOINという移住定住交流のサイトがございまして、そのサイトのほうでは募集をかけています。

それは無料のサイトがございまして、農業者新規就農者の募集ということでそのほかに地域推進それから観光推進員という方で募集もかけているところでございます。

以上です。

○4番(中瀬 実君) 基本的に私が言いたいのは、町長は9割で今年はこの特産物支援員っていうのを今までは募集してなかったわけですよ。今年そういうことをしたっていうことで、募集をかけている訳ですよ。だとすれば、やっぱりそれなりの、やっぱり肝煎りで集めるようなそういう本気度、先ほど言う本機能みたいのがなかったらね、駄目だと思うんですよ。

ただ単に、メールマガジンがどうのこうのとかなそういう話も今しましたけれど、本気度がなかったら、特に農産物の特産フェア、支援員なんか集まりませんよ。上富良野町はどういう町で、こういうところでこういうものをしてくるから講座だから、支援協力隊員を募集しているっていう、そういうメッセージがしっかりと出せるような形でなかったら、それはなかなかそんな簡単には募集かけても、こないと思いますよ。

多分そこら辺が余りにも何ていうかな、ただ募集をかければ来るんだよなっていう感覚でいたのではないかなっていう感覚が私、受け取ったから聞いているんですよ。それそこら辺の本気度本当に私は余りなかったような気がしますけどどうですか。

○副町長(佐藤雅喜君) 4番中瀬議員の御質問にお答えします。これまでは本当に、ほかの協力隊と同じJOINというような、無料のサイトでもって募集をしておりました。若干名の応募、問合せもあったところですけども、諸条件、若干年齢のこととか、そういった面が合わなくて、特産品のほうの支援のほうが採用になってなかったという状況でございます。議員御指摘のとおりですね、ほかの協力隊と同じような募集の仕方でしたことは、から、今回その辺の考え方を改めましてちょっと農業に特化した、サイトへの登録、今度は有料になるわけですけども、そういったものに変えていきたいなというようなことの御提案でございます。確かにあと特産品に限定することが、ちょっとハードルが高いのじゃないのかというような農業者の方からの御意見もございます。

これ以外については、当然ラベンダーラベンダー一本のっていうのは成り立たないので、そういったいろんな作物もやりながら、上富良野特産品目や、やっていただきたいというような気持ちもきちんと伝わってないところがあるようなところも、やはり議員御指摘の中にもありましたようにありますことから、そういったものもしっかりと伝えられるような努力をしていきたいなというふうに考えているところでございますので、今回の補正でもって、お金をかけるというように踏み切ったわけでございますけれども、その辺の御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長(村上和子君) ほか、御質問ございますか。
高松克年君。

○3番(高松克年君) ちょっとお伺いしたいんですけども、映画をすすめる会に対しての、70万円の提案なんですけれども、これ、この金額については、果たして今の臨時議会で必要な金額なのかどうか。聞くところによると、我々ちょっと知らされてなかった部分もあるんですけども、51万9,000円の残金があつてっていう話が昨日ですか。この間の協議会で、聞いてたんですけど、6月の定例議会では間に合わなかったのかどうかもう一度お伺いしたいと思います。

あと、実際に寄附をどのぐらい集めるのかということが、令和5年、6年、7年の中でも、やはり先ほども誰かが質問にあったかもしれないんですけども、実際にどのぐらい集めるのかと、この2億っていう数字がありますけれども、これも、今、町長の話だと、なるかならないかわからん話だから言えないみたいな話なんですけども、町長もし承知のとおりだと思うんですけども、ある町で今映画をつくらうとしているんですけども、もう既に2億円の確保をして進めているというところもあるわけですよ。そういうことからすれば、予定額を詰めて積立て会社に持ち込むというぐらいな勢いがあってもいいのではないかなと思うんですけども、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

今までも、長い論議この映画を進めるということに対しては、論議してきたわけですけども、町民の心配は、町長に十分に伝わっているのだろうかと思うか、確認みたいなもんなんですけれども、一部の人の何ていうんですか、趣味の段階というぐらいにしか、町民は考えてないところもあるような感じがします。それにはやはりどのぐらいの、町長の熱度というか、熱量というかそういうものも必要なんではないかと思えます。

2度の失敗を繰り返さないような、慎重なことは大事なんですけれども、でも、町民に対してのアピールをするということがあるのであれば、もう少し大胆な、伝え方、

控え目なのかどうなのか本当に少し、もう少し強いアピールがあってもいいんじゃないか、本当にやりたいんであれば、ここで、上富良野町を舞台にしての泥流地帯という大きな、芝居を打つわけですから、ですから、本当に、先ほど、どうも言いましたけども、熱量が低過ぎるんじゃないか。

機運の醸成なんてもう言っている段階が本当は過ぎてなきやならないんじゃないかというふうに思うんですけどもその辺についてどう感じているか。また、どういうふうに今後考えているのか、お伺いしたいと思います。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 3番高松議員の御質問にお答えします。

泥流地帯映画化をすすめる会の予算が6月でもいいのかという御質問だったかなと思います。これにつきましては、今回、補正をお願いしております。

特にプロモーション費製作支援費のほうでございます。

プロモーション費の補助をしたポスターとかのぼりとか、そういうグッズやなんかも発注をかけていきたいと考えております。ポスターにつきましてもかなり古いポスターにもなっておりますので、新しいポスターを制作し、来る観光シーズン、そういう形に向けて発注をかけていきたいなと思っています。ポスターの下にのぼりですとかもかなり傷んでいるところもございます。

そのほか、町長とかが営業といいますか、行くときにしますパンフ、それから、クリアファイル等々の、そういうノベルティグッズなんかも、これから、つくっていかねばならないかなというところで、今回の補正もお願いしたところでございます。

また、機運醸成としましてイベント開催等も考えてございます。

先日の全員協議会の中でもお話がありました、5月に滝田さんが来られて、ロケハンのほうを進めていきます。

また、そのあと、夏にはまた来られるという予定もしているところでございます。それに関しまして、7月、8月になりますか。その頃に渡したときには、町民のシンポジウムなども開催したいということもちょっと考えております。

企画段階なんですけども、その際にはやはりちょっと予算がないと先に進めないということもございまして、今回、臨時、議会の中の補正をお願いをしているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

○副町長(佐藤雅喜君) 高松議員の御質問にお答えいたします。

今経費の面で必要なものがあるということで企画商工観光課長から説明もございましたけれども、基本的には熱量の問題もございましてしっかりと早め早めにこの

製作をするためのプロデュースの協定、3者協定をきちんと結ぶためには、やっぱりその進める会とともに歩まなければならない部分もあるし、先んじて、今あるポスターにしても、前の会社の名前がまだ入ったものが離れるというのが現実でございますので、そういったものをきちんともう新たな協定を結べば素早くそれらの会社名などもですね、きちんと変えた形で、前向きに進めていくということが大事なのかなということからですね、やはり一刻も早く、進める会の皆様にも、しっかりとした予算の裏づけを示したいというような気持ちでございます。それから寄附をどのくらい集めるのかと。それから集まってから、副委員会にぼんと渡すぐらいの気概がないと駄目ではないのかということでも至極もつともというふうにも私も思います。

しかしながら、これまで進んできた経緯を考えますと、なかなか方針転換するのが、去年、9月ぐらいだったということもあります。

それまでは、製作費を出さないと、地元での消費にしか出せないというようなスタンスでおりましたことから、そういった面で今回徴収が大きくかじを切ったということでございますので、今後はですねどれくらいの金額というのを先ほどから町長おっしゃっているように一定程度、3億円位を目標にしたいわと。ただそれが必ずしも集まるわけでないから具体的に何か年でどれくらいのものを、目標と定めるのかということ、これから、製作会社等が定まりました時点でいろいろと協議しなきゃならないことかなと思いますけども、単純に言えば、2億にできるだけ近い金額を目標と定めていくべきなのかなというふうに思っております。

確かに金額については、はっきりと言えないと思うんですけども、今回、もしお認めいただいて3者協定が結ぶことができれば、今までのような宙ぶらりんのことじゃなくて、しっかりと我々も、こういうことをやれるんですよってことを町の方々へ、それから、寄附いただけるような企業の方々にアピールすることが今後、今までより強くできるものと信じておりますので、そういった面でも、今回の補正をお認めいただいて、一步一步前に町の人たちと進んでいきたいと、そういう願いでいますんでよく御理解を賜りたいと思います。

○町長(斉藤 繁君) 3番高松議員の御質問にお答えしたいと思います。

計2億円の目標です。目標ですので協定には、あくまでも額は入れません。入れてしまうと約束になってしまいますので、もうこれは絶対に金額はまだ未定ですので、あくまでも、集まったものを、製作委員会に上げると、送

るということで、ただやはり相手の高松議員おっしゃるとおり、幾らのものを積んだものを持っていった方が、説得力がありますので、金額はあくまでも目標ですが、2億円程度は目標にしておりますというふうには、集まるかどうかは今後、努力次第といえますか、営業次第なんです、目標値は定めて持っていきたいと思いますが協定にはあくまでもやっぱり、金額は入れられないと考えております。

あと、熱量ですが、確かに三浦綾子氏のファンとか、大正15年度、被災のときの親戚その他一族の方がかわりあるとか、そういうゆかりのある方は非常に映画化に興味を示してもらっていると思いますが、それ以外に、やはりこのすばらしい上富良野を舞台にした作品であり、その映画化ということで、今後においても、1番最初に申しあげました防災教育とか教材なんかも含めて、きっと我々の、もう形になればそれは記録に残りますので、それは、我々の財産、先人たちのレガシーとして、受け継いでいくものが、一つ、観光資源としてももちろん活用出来ますので、一つ大きなものを定義入れるビックチャンスだと。これが最後のチャンスだというふうに思って、私、今回啓発提案させていただいております。

町民のすすめる会の皆様も本当に応援させていただいておりますので、ぜひとも一緒に、皆さん一緒に町民一丸となって、頑張っていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長(村上和子君) お諮りします。ここで昼食12時を過ぎますけれども、続行したいと存じますか、これをしていただけますでしょうか。

(会場より承諾する声あり。)

○議長(村上和子君) それでは続行させていただきます。高松議員よろしいか。

○3番(高松克年君) はい。今の御答弁で了承した。

○議長(村上和子君) ほかに質問ございませんか。中澤良隆君。

○6番(中澤良隆君) 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の繰入れ金について、2、3点お伺いをしたいと思います。

まず、3者による連携協定の、これは2023のR5年度末までという協定の中身だと理解をしていますが、まずはそれでよかったのか。また、その中で、ふるさと納税の企業版しか使わないということで、何回も御答弁いただいておりますので、そこは、2023年のR5の協定の中では理解をしたところで、R6からR7からR8に向けての協定は、これからになりますが、そこも考え方、建付けは同じと、いう理解をしてよろしいのか、そこを1点目、確認させてください。

それから先ほどやりとりの中で、概算払いの話で40%ってありましたが、これは40%というのは、1,000万円40%で、企画脚本製作費、400万というのが、概算払いに当たるのかなと、1,000万円から400万円で、600万円やなんかについては、ある程度の成果が見えてから支払うと、そういうことで理解をして、よろしいのかなと思うんですが、それでよろしかったでしょうか。

また、次に、確認をさせていただきたいのは、十勝岳と共生するまちづくり応援基金繰入金について、もうこれはあくまでも、寄附をいただいた人たち、町費というか、町の財産だと思います。その時に、先ほど提案されてる、1,000万円を認めるときに、今度、町の監査委員や何かが、その監査や何かをできるのかどうか、その製作委員会にお金は渡します、そこはいいと思うのですが、どうしても行政ですから、行政の1年間、1年間、単年度の決算やなんかの中で当町の監査委員の監査が可能なのか、そういうことをやるとなかなかつくりが難しいなと思うんですがそこら辺はどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 6番中澤議員の質問にお答えいたします。本協定の有効期間は令和6年3月3日までとするということで、現在協定の案を、またつくっているとございます。

あくまでも年度内に今までの完成を目指していただきたいというふうに考えております。

続きまして40%のお話ですけども、1,000万円に対して40%の前払い金としては支払いして、事業、事業といいますが負担金をもとに企画書と脚本の整備を進めてほしいと、最終的には、企画書、規約が出来ましたよと言ったところで、終わったところで、それを確認したところで、残りの600万円支払うと。というような事にしております。

○副町長(佐藤雅喜君) 6番中澤議員の御質問にお答えします。

あと、6年度以降のお金の考え方ということですけども、今回の1,000万円と同じ考え方でございますので、あくまでも寄附でいただいたお金を制作費のほうに、製作委員会のほうに払うということで御理解賜って、よろしいのかなと思っております。

それからもう1点、監査の方法についてでございますけれども、これは協定という形になろうかなと思います。

契約、したときに、契約というものであればその成果品一定程度認められてその成果品がきちんとその対価に応じてくるのかなということですけども、今回の協定に

おいては、100%の今回の1,000万円は違いますよ。

100%うちで出すんで、成果にちゃんと求めて、それをつくるってことは可能になるかと思います。

以前に少し事務局にただけであんまり自信ないのがごめんなさいってことですが、その後は、結局その100%制作費全体を、うちが担保したような契約をするわけでない。6年度以降っていうものは、そういったときにちょっと監査がどこまで及ぶかっていうのは今ちょっとこの場ではとわからないのできちんと調べてみたいと、基本的には100万円集め、目的に応じて、製作委員会に渡っていますってなれば、もう、うちの監査委員さんの及ぶ範囲でもう終わっているのだと思うんです。あくまでも寄附金のことを言ってます。

例えば、住宅一戸建ててくれということであれば、適正に物が出来ているのかとかということになるかと思うんですけど、その辺ちょっと通常の契約してるの監査とは違うことがあるかもしれませんので、きちんと調べた中で、監査委員と寄附金の使途の行方ってものを調べた上で、次の協定を結んだ時点までにははですねそういった形をしっかりと示しできるように調査研究ちゃんとしてみたいと思いますので、ちょっと宿題として受け止めさせていただきたいと思います。

○6番(中澤良隆君) まず、400万円の話は理解しましたが、本当にそれ、概算払いだけで、十分、製作委員会できるのかなと疑問があります。

そこはいいです。40%、前払いをするということで理解をしました。

また、監査の関係なんですけれど、当然、すごく難しいことで、行政は、公金としての扱ひ方があるし、映画をつくるってこととすごくかけ離れているというのを私も理解をします。

ただ、先ほど言いましたように1度、皆さんからいただいたお金も公金なので、やっぱりそれを正しく、どのような形に使われたかとかってことについては、監査委員が監査するのかどうかは別にして、議会とか町民に知らしていくということは必要なのかなと思いますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○副町長(佐藤雅喜君) 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきたいとします。

当然その監査の範囲がどこまでをわかっての今言ったようにちょっと調査研究させていただきたいということですが、基本的にはどこまで出来たかかっていうのは、最終的には映画が出来たか出来ないのか、それから、ということが1番の町の人たちへのチェックになるのかなと思います。

今回の今年度に関して言えば、一定程度その製作委員

会へのめどが立っているのかどうかということなのかなと思いますので、そういった部分について基本的には議員の皆様にもこれまでも定例会ごとに御報告させていただいてますけれども、そういった進捗状況については変化があったものについては、定期的にお知らせするような形にしなきゃなんないと思ってます。

当然、今年度末には、到達点見えてきて、残りのお金を払うことになるわけですからそういった部分も御報告をさせるようにするようにしてまいりますので御理解賜りたいと思います。

8番(荒生博一君) 2時間に及ぶ、臨時会の中で、振り返りますと、3月の予算特別委員会、そして1昨日、全員協議会、そして本日ということで、各日、それぞれ、やはり問題が問題ということで、議会のほうでも、また理事者からの説明等々も、長引き、1通り、一連の事業に関しては、説明は尽くされたのかなということで、理解をいたしました。この中で、予算特別委員会では特に映画化をすすめる会の有り方についてってということと、これまでの行政間のスタッフとして、額を進める会と、両輪でってことは、研究された中で、結局、透明性や、かすかに欠けていたってこと地域のに関しては、町長も先ほど御答弁されましたけれども、一定程度修正はされてきたのかなということで理解いたしました。

また、同僚議員からも、予算づけに際しても、繰越金の51万9,000円以外に、やはり甲斐として、その機運醸成のために、新たに70万円が必要だということで、過日行われた4月24日の総会でも、決まり、それをもって、まず、1,070万円のうちの70万円を負担してくださいということで、こちら、1通りの説明は、尽くされたのかなということで理解いたします。

また、最後も1,000万円、これ基金の主張ということで、大変大きな額ではございますが、私はこれまで、一般質問でも、まず、映画をつくるというためには、まず製作委員会、いわゆる、その立ち上げをなくしては、映画は出来ませんよということで申し上げましたが、今回初めて、3社目にして、先般いただきました、フローで、1年間かけて企画立案を行い、映画製作委員会を目指して行いたいということですので、これも具体的なか身についてのが知らされまして、我々も本当に無知だったのかなと思うのが、1社目のイメージフィールド、そして、2社目の、Zipang社、CG制作費ってことでの支出はありましたけれども、結局映画製作にいらっしやった会社にもかかわらず、ライター等の諸費用や、そういった額も一切請求されることなく、結局お金もあるって何で出来ませんでしたってような結末を迎えたのかなということで、やはり3社目にして、やっとともに、先が見

えてきたなっという事で、こちら、理解はさせていただきまされたけれども、ちょうどこれまで、我々、町民に対しての説明責任として、不安な要素は、まず、一般財源は一切、映画制作に関しては用いないという点が1点。

そして、同僚議員からも確認ありましたけれども、地域創生に寄与すべく、この映画化がなされた後の観光振興や、聖地巡礼等々の、来町者との経済波及効果っていうのも、試算、これも今日初めて、2億7,000万円という数字をいただくことが出来ました。

皆さん、やればできるじゃないですか。本当に、水物っていうことでのお話もありましたけれども、我々、心配だったのは本当にそこなんですよ。

あと、齊藤町長2億円集められるっていうことを目標にされるっていう中で、町民の皆さん、そして額を進める会の皆さん、そして議員の皆さん、両輪になってということもありましたけれども、本当にね、もう町長1人で背負わずに、ぜひ、2億円のふるさと納税の企業版の寄附額を集めることも、議会、そして映画化を進める会の皆さんにも、ぜひ声をかけて、協力を求めているいただければと、本当に思います。

最後、熱量ということで、2人の議員から、町長からお言葉を賜りましたけれども、今日非常にもう、映画化を進める会の関係者の方もお越しいただいてますので、多分これが、質問として最後になると思いますけれども、私からの質問ということで、お答えいただきたいんですが、町長のこの6年間、実施、残念ながらされることが出来なく、今回初めて、ラストチャンスで、光明が差しています。

また、近々でありますけれども、関係者の方々は、今月に来町されるということも、予定として、承っていますので、その方々を快く迎えるためにも、この臨時会というのが、いわゆるラストチャンスだと思います。

そこで、町長の、基金支消の議決の可否を後に控えておりますけれども、我々を説得するための強い言葉をお聞きして、私の質問とさせていただきます。

以上です。

○町長(齊藤 繁君) 8番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、一般財源は制作費に入れないというのは、これはずっと、言い続けてきたことですし、これからもしっかりと守っていききたい。

不安を払拭していききたいと、改めてここで言わせていただきたいと思います。

それと、寄附の協力者は、もちろん私1人の人脈だけでは到底2億円というのは大変だと思いますので、もちろん役場の職員も含めて、そして議員の皆さん、そして、町民の皆さんも含めて皆さんのコネクションといいますか、

御協力を頼む場面は、これから、たくさん出てくるかなというふうにお願いをこちらからお願いする日が来ると思います。

その時は、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

6年間、最後の質問になります6年間、進んできて今回ラストチャンスと事実上もラストチャンスだと思っております。

もうこれだけの、有名な方が動いて滝田さんが、プロデュースしてくれて、製作委員会までの今回協定になりますが、これが、やっぱり、出来ると出来ないのは、大きく違うというふうには思います。

本当に、私が、やるという思いだけではなかなか通じないものがあります。

それにプラスして、先ほど議員からおっしゃられたとおり町民の皆様すすめる会、そして、議会議員の皆様と力を合わせて、そうしないと成し遂げられない。このように思っておりますので、ぜひ御理解と御協力そして、一緒にこれから頑張っていきたいと思っております。

町民の皆様もぜひ、応援していただきたいと思っております。

以上です。

○2番(北條隆男君) この1,000万円の制作費の中の、これ、脚本って、出来た段階で町に何ぼかもらうとか、町に何か残すとかっていうことはできるんですか。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 北條議員の御質問にお答えします。

脚本をもらえるということはまず出来ませんので、まずキャストとか、映画制作されて、できるまではその脚本というのは、出せませんので、ネタバレしちゃうですね。

ですからそれは出せません、出来たということは確認させてもらいますけれども、脚本をもらうというのはもう終わった後はもらえるかもしれませんが、出来たときにはちょっともらえないと思います。

○2番(北條隆男君) ということは、見せてもらって、出来たっていうものは確認させてもらえるということですよね。400万円支払って、出来ましたって言われたって、証拠何もないんだから、そこはやっぱり見せてもらうとか、そして終わった後にももらうっていうのもその辺もやっぱりないと、400万円が消えちゃうので、そこにしっかりとしたいと思う。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 2番、北條議員の御質問にお答えします。

脚本が出来たというところは見せてもらう中身は見えないと思いますけど、出来たときに当然見てもらいます。

まだ終わった後にその客がもらえるかどうかというのは、ちょっとそのときの制作会社の方とか監督の方とか、

そういう方に協議していただく、いただく基準としてですね、もらえるのかなとは思っております。

場所につきましては、協定を結んだ際の、中身で相談をさせてもらおうかなというふうに考えております。

以上です。

○14番（議長村上和子君）

ほかに質問ございますか。

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「はい」との声あり。）

○14番（議長村上和子君） 最初に、反対の討論の発言を許します。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 反対の立場から討論いたします。

町が目指している映画化について、この間、質問も何度もさせていただきました。

議論を重ねてきて、町が、町もそれにこたえて様々改善してきた姿勢、努力、その思いは理解しています。

そのため、苦渋の決断であります。

1番の理由は、2度の映画化失敗により、ここまで混乱を招いてしまったことです。

疑問、不安を感じる町民がいる中で、本当に町民が望んでいる事業なのか、それです。

私は昨年9月の一般質問から、映画化事業について、同世代の町民の声が多いのですか、いろいろ聞いてきました。残念ながら、映画化を望む声はほとんどありませんでした。今の時代に、映画で観光振興は難しい。町に映画館もないのに、映画化したって町民は見れない。

泥流災害というシビアなテーマで、そもそも万人受けするようなものではない。町民のための事業ではないと思っている町民がいる状況は軽視出来ません。

予算審議は、住民の福祉を念頭に置いて考えることが鉄則で、ラストチャンスは今、この事業をやるか、中止かの2択の結論を出さなければならないというのであれば、この事業による町民福祉の向上、観光振興、地域活性化のイメージが出来ない。中止を望む町民の声も多くある。これが民意のため、私は反対します。

意見が割れるような事業は、特に慎重に進めなければならないと私は考えます。このまま、令和8年に向けて急ピッチで進めても、町のみはついてきていないため、厳しい現実があるように思います。町民福祉の向上、観光振興、地域活性化に本当につながる事業なのか、考えていただきたいと思います。

○14番（議長村上和子君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 私は、このたび上程されました令和5年度上富良野町一般会計補正予算第2号、また、基金の支消について、賛成の立場で所見を述べさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の募集経費についてですが、地域おこし協力隊は、昨今、売手市場であり、各自自治体で、応募者の奪い合いが激化しております。

我が町はというと、今年度約6名の募集に対し、3名の採用にとどまっており、このままでは、人材不足の解消や、各事業の遂行、また、年度当初予算の適切な執行が困難になることが予想されますので、特別交付税措置が講じられる募集経費をもって、察急に効果的な募集を開始すべきと考えます。

次に、泥流地帯映画事業についてであります。

まず、映画化を進める会の負担金に関しては、本年3月の予算特別委員会で提出された修正案が可決されたことを受け、町は、泥流地帯映画化をすすめる会の総会において議決された事業予算をもとに、本件を提案しておりますが、積算根拠は適切であり、進める会や我々議会に対しての配慮も十分に行き届いているものと考えます。

一方、企画製作費負担金に関しては、2度の失敗を糧として、このたび、3者による協定、そして、プロセスの分担をキーワードとした連携協定締結に向け、既に著名な映画監督である滝田氏が参画する会社との協議が進んでいることが明らかになりました。

また、あわせて、2026年の公開を目途とするロードマップも示されましたが、映画化実現の可能性はこれまでと比べ、格段に高まったと言えます。

引き続き、町が負担する財源は、寄附金のみとする町長の姿勢に変わりはなく、さらに、資金調達額の多寡にかかわらず、順調に協議が進められていることから、現時点でプロジェクトを進めるリスクは極めて低いものと考えます。町長が旗振り役となり、三浦綾子記念文学館、映画化を進める会、企業や個人寄附者など、多くの関係者の力を結集し、やっとのことでこぎ着けた、またとないチャンスを、議会の手によってふいにすることなどあってはなりませんし、仮にそうなった場合、議会の極めて重い責任を負うことを覚悟すべきです。

最後に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてですが、原材料価格の高騰、ロシアのウクライナ振興の長期化、急激な円安の三つを主要因として、今年4月に、チーズやヨーグルトなどの乳製品を初め、5,000品目以上の食料品が値上げされました。

また、今月以降も4,000品目以上が値上げの対象となっており、値上げラッシュは、今年の秋まで続くとの見

方もありますので、しかるべき世帯に対し、察急に適切な手当てが必要と考えます。

以上のことから、本件は速やかに可決、執行されるべきとする私の考えに御賛同賜りますよう、議員各位にお願い申し上げます、賛成の討論といたします。

○14番(議長村上和子君) 次に本案に対する反対討論の発言を許します。

7番米澤義英君。

○7番(米澤義英君) 私は、一般会計の補正予算案に反対の立場から討論するものであります。

今、私たちの暮らしは、物価の高騰、という状況の中で、町民の暮らしや、経済なども悪影響を及ぼすという状況になっています。

直近の厚生労働省の勤労統計調査でも、実質賃金がマイナスになったと発表されました。物価の高騰で、名目的な、賃金が、一部ふえたものの、依然として、劣化高騰に賃金が追いついていないという状況を示しています。

今、自治体や国が実施すべきことは、物価高騰などで苦しんでいる、町民や国民の生活を支えることです。

町においては、泥流地帯の映画化を進めるのではなく、暮らしを守ることだと考えます。

町は、泥流地帯の映画化が進むにあたり、地域のにぎわいや、観光に結びつけたいと述べていますが、そうであれば、一過性の概念より、現在の観光振興計画の見直し、充実と定住、移住政策、子育て支援、農業政策などなどの政策の各種の政策の充実などで、町民に、まちに人の呼び込む呼び込み、定住促進などで、町の活性化に結びつける、持続的な政策が今求められていると考えます。

今町民の中で、この映画製作についての反応はどうでしょう、様々あります。

進めるほうが、今こういう状況の中で進めない。暮らしを守るための政策をずっとやってほしい、映画化をやめるべきだという多くのお声があります。

また、同時に、問題として興行収入も不透明、追加費用も想定される費用対効果も含め、製作費は、興行収入と納税が納税の負担で賄うとしておりますが、そうなれば当然、質のよい作品が作り出せるかという点でも、疑問が残ります。

一過性のもので観光振興区に結びつくか、疑問も残ります。何よりも、行政が最優先することは、物価高騰や賃金、年金が上がらなくない中で、しっかりと町民の暮らしを支える、何よりも、行政が優先することではないでしょうか。物価高騰や賃金年金が上がらなくない中で苦しんでいる商工業者、農業者、町民の人たちに寄り添い、住民の暮らしを支えることなくして、町の観光振興や、活性化は成り立たないと考えます。

映画制作に関わる財源は活用すれば、高校までの医療費の無料化や、物価高騰で苦しむ人々への、町独自の支援策もすぐ出来ます。

今回の補正予算の中には、そういうような政策が組み込まれていません。悲しいことです。

上富良野町の十勝岳泥流災害の教育や魅力を知ってもらう高校は、多種多様にあります。

今、少子化、高齢化社会という状況の中で、今町が優先すべきことは、本当に暮らしを守る、住民の暮らし、経済を守ることではないでしょうか。また同時に、職員の力を、住民の福祉や向上に傾けることです。

行政がする仕事は、映画化ではありません。

直ちに停泥流地帯の映画化を中止することを求め、一般会計の補正予算に反対討論とさせていただきます。

○14番(議長村上和子君)

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

11番小林啓太君。

○11番(小林啓太君) 私は今回の補正予算について賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算に対する議決は、この映画化プロジェクトをこのまま継続するか、もしくはこの時点で断念するものかを分かつものであり、そのことはこれまでに行われてきた質疑を通じて皆様も同じ認識であると思えます。現在進行中の泥流地帯映画プロジェクトについては、これまで2回にわたる協定解除という事態を経験しましたが、その困難を経て、結果的に我が町にとっては最も好条件かつ理想的な協定相手が見つかったのではないかと私は考えております。

好条件かつ理想的な相手と考える理由は主に、次にある、2点になります。

まず1点目には、自主財源での財政的な負担はほとんどないこと。

2点目には、協定候補企業と上富良野町の利害が一致しているということです。

1点目の自主財源での財政負担が少ないことに関してはかねてから、町長は、財源は企業版のふるさと納税等個人からの寄附で、補うと明言されてきました。

その上で協定では、我が町が負担する、製作費に関しても、これらの手法で集められたもののみで負担すると説明を受けました。

また地域活性化企業人の制度も効果的に活用し少ない経費で最大限の結果を求めている点も評価できると考えております。

2点目の、協定候補先と利害が一致しているとの考えですが、今回協定を結ぼうとしている企業はあくまで興行映画を製作することを主な事業としており、より多く

の作品を、より多くの人に作品を届けるという目的に対して泥流地帯の映画館を希望する町民や多くの寄附者にとっての思いと合致するのではないかと考えるからです。

またその作品のクオリティーについても、期待を持つとともに事業を進められる相手であると考えております。

3月に行われた予算特別委員会の審議の中で予算の一部修正が可決されましたが、多くの議員は泥流地帯映画化事業そのものを否定するものではないという合意形成は出来ていたのかなと理解しています。

このたびの3度目にしてつかんだ大きなチャンスをみすみす棒に振るような判断は、議会に対して行政のみならず、多くの町民からの信頼も失墜してしまうのではないかと大きな懸念を抱いております。

また、今回泥流地帯の映画化を望む方から受け取った寄附をその目的において使わないのであれば、一体どのように使用するのがベストなのでしょうか。

寄附をされた方は、現時点での状況を知った上で、返還を望まれるのでしょうか。

その寄附者の方々の思いを我々議会はどのように受け止めるべきなのでしょうか。

さきに行われた同僚議員の一般質問においても、事業を断念した際に発生しうるコストと、町としての信頼失墜などのダメージを理解した上ででもなお、この事業は、現時点で諦めるに、値する状況なのでしょうか。

確かにこの泥流地帯の活用が必ず全ての町民や寄附者にとって満足のいく結果に終わる保障など、どこにもありません。

今時点で詳細な計画を示すことは困難なことは、行政と民間企業が共同で事業を進めていく難しさの一つなのかもしれません。

ただ、この事業において、限りなく性格が、計画や費用対効果が示せないことが、この事業を諦めるべき理由であるならば、今後の町においても、およそ民間企業等協同行う新規の事業などは取り組めないのではないのでしょうか。

またもしそのスタンスが、上富良野町スタンダードであるならば、もはや泥流災害からの復興さえなし得なかったのではないかと想像します。

以上をもって、私の賛成討論とさせていただきますが、最後に1点、以後出る主体の方に対して受けた寄附やふるさと納税等、その他の目的で受けた寄附を明確に分けて、我々議会や、町民にとってもわかりやすい形で管理し示してくれることを強く要望し終わらせていただきます。以上になります。

○14番議長(村上和子君) ほかの方おられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○14番議長(村上和子君) ないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

これから議案第3号、3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。よって議案第3号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算は、第2号は原案のとおり可決されました。

○議長 村上和子君 次に議案第4号を採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 村上和子君 起立多数であります。

よって議案第4号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(村上和子君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第3回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前12時37分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和5年5月10日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 岡本康裕

署名議員 元井晴奈